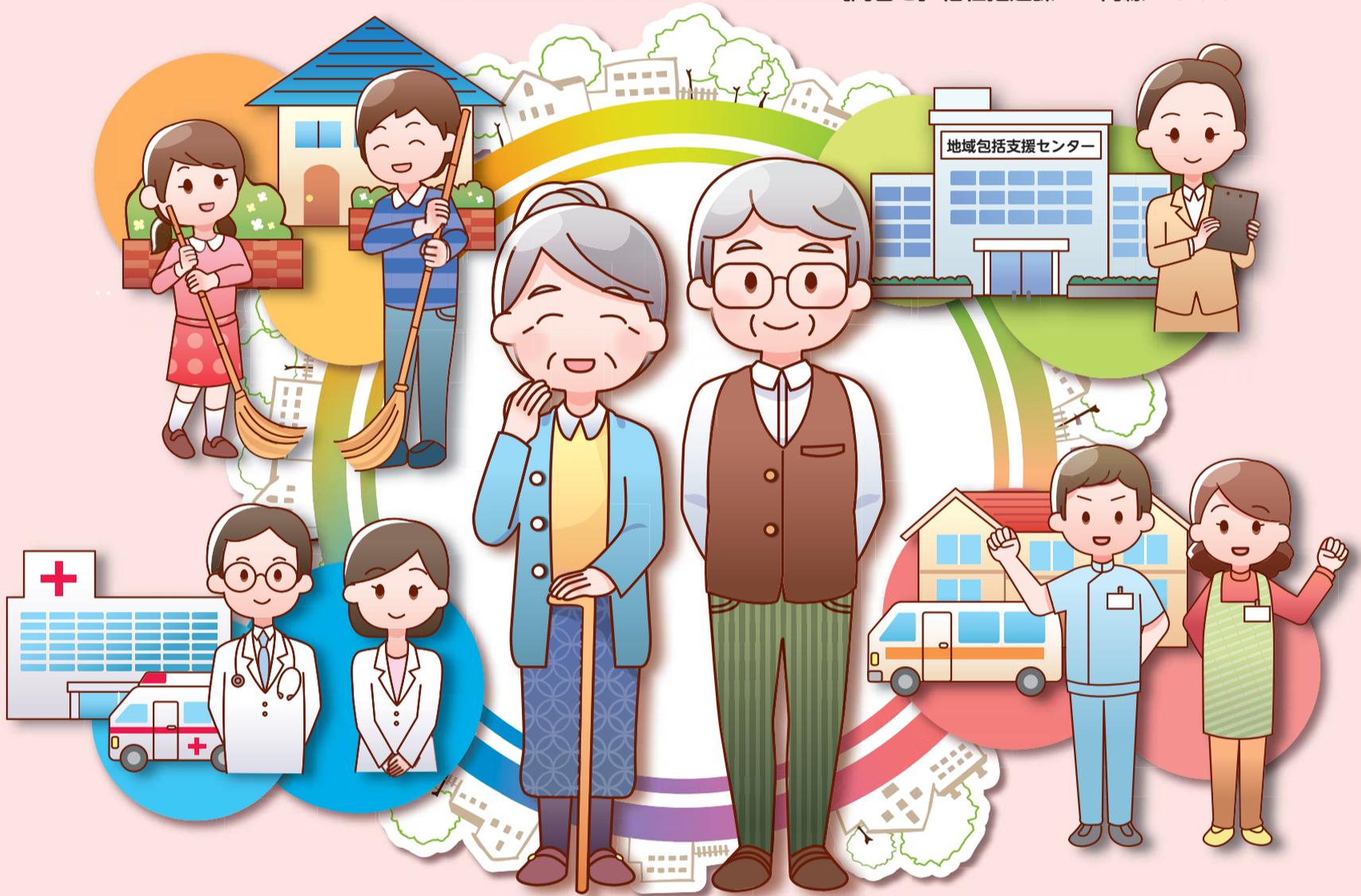


# 第7期荒川区高齢者プランを策定

## 「健康づくりで元気に」「自立を目指して」「ともに支え合って」

区では、平成30～32年度を計画期間とする「第7期荒川区高齢者プラン」を策定しました。  
今特集号では、第7期プランの概要、介護保険制度の改正、介護保険料の改定等についてお知らせします。

【問合せ】福祉推進課 ☎内線2611



### 高齢者プランとは

老人福祉法第20条の8に基づく区市町村老人福祉計画および介護保険法第117条に基づく区市町村介護保険事業計画を一体のものとして、3年に1度、策定しています。

### 第7期プランの全文は

第7期プランの全文は、荒川区ホームページ、区役所地下1階情報提供コーナー、2階福祉推進課で閲覧できます。  
なお、4月以降、情報提供コーナーで、冊子を有償頒布（1冊420円）します。

### ▶「安心して住み続けることができるまち あらかわ」を目指して

区は、今後も、第7期プランに掲げた施策や事業を着実に推進し、「地域の連携と支援により、安心して住み続けることができるまち あらかわ」を目指して、全力で取り組んで参ります。

こうして認識に立って策定した「第7期荒川区高齢者プラン」では、生活支援・介護予防・介護・住まい・医療などのサービスを一体的に提供する地域包括ケアシステムの深化・推進を図れるよう、在宅医療・介護連携の推進、介護予防事業の積極的な展開など、高齢者の皆様の地域での生活支援をしていくこととされています。

一方、区においても、高齢化率が本年1月1日現在23.4%にのぼり、今後も緩やかに増加すると推計され、より一層、介護予防や認知症の方への支援を推進し、高齢になっても、心身ともに健康で充実した暮らしが送れる、豊かで希望に満ちた地域づくりが求められています。

一方、区においても、高齢化率が本年1月1日現在23.4%にのぼり、今後も緩やかに増加すると推計され、より一層、介護予防や認知症の方への支援を推進し、高齢になっても、心身ともに健康で充実した暮らしが送れる、豊かで希望に満ちた地域づくりが求められています。

我が国の高齢化率は、2035年には33.4%となり、3人に1人が高齢者になると推計されています。  
このように世界でも類を見ない速さで高齢化が進行している状況の中、国は、団塊の世代のすべてが75歳以上となる2025年を見据え、昨年6月に「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」を公布するとともに、超高齢社会を支えていくための「地域共生社会」の実現を打ち出しています。



荒川区長・特別区長会会長  
にしかわ たいいちろう  
西川 太一郎